

小樽市告示第161号  
令和7年4月28日

次のとおり、小樽市定額減税不足額給付金給付事業業務委託に係るプロポーザル参加事業者を公募します。

小樽市長 迫 俊 哉



1 業務内容

小樽市定額減税不足額給付金給付事業業務

2 目的

小樽市定額減税不足額給付金給付事業を実施するに当たり、対象者に対して給付金を迅速かつ確実に給付するため、提案者の公募によるプロポーザルを実施し、受託者を選定するため。

3 業務委託の概要等

別紙「小樽市定額減税不足額給付金給付事業業務委託公募型プロポーザル募集要領」のとおり。

4 提出・問合せ先

小樽市財政部市民税課（別館2階）

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話 0134-32-4111 内線241・294

電子メール [siminzei@city.otaru.lg.jp](mailto:siminzei@city.otaru.lg.jp)